

業務用

クリーン&リフレッシュ 75



食材加工設備や調理器具など除菌が必要な場所や物に『シュッとひとふき！』で除菌・洗浄できます

用途

食材加工設備や調理器具等の除菌、洗浄用として

特長

- ・クリーン&リフレッシュには「除菌」効果があります。
- ・成分は、天然由来又は食品添加物に指定されている原料のみを使用しておりますので、安心してお使いいただけます。

代表性状

pH : 6.8 ± 1

容量

15kg

成分（重量％）

エタノール 68.2%（75度）、純水 31.3%、
その他 0.5%（乳酸ナトリウム、変性剤）

消防法

アルコール類 危険等級Ⅱ

使用上のご注意

- 火気の近くでは絶対に使用しないでください。 **火気厳禁**
- 食品や人体にかかっても心配ありませんが、故意に飲んだり、人体に吹き付けたりしないでください。
- 食品添加物ではありません。
- 日の当たらない涼しいところで、お子様の手の届かないところに保管してください。
- 万一目に入った時は、すみやかに水で洗い流してください。
- 革製品・漆・ニス・ラッカー塗りなどの品には、変色や溶かす可能性が高いため使用しないでください。
- 樹脂・プラスチック・スチロール製品などへのご使用は、変色や溶かすことがありますので、目立たないところでお試しの上、ご使用ください。
- 小分け容器は、材質によって溶解や変形する物もありますので、漏れのないことを必ずご確認ください。

大伸化学株式会社

東京都港区芝大門一丁目9番9号
TEL 03(3432)4786

● クリーン&リフレッシュ75および、ネオエタノール製品に関する、お問い合わせの多い内容をQ & Aにまとめました

Q 1 クリーン&リフレッシュ75とネオエタノールの違いは何ですか？

A 1 どちらも変性エタノールなのですが、クリーン&リフレッシュ75は主に食材加工設備などの除菌・洗浄用となります。ネオエタノールは、工業用の変性エタノールです。除菌用ではなく、工業製品や設備のアルコール系洗浄剤です。

Q 2 クリーン&リフレッシュ75は、手指などの除菌に使用できますか？

A 2 クリーン&リフレッシュ75の用途は、器具や設備等の除菌、洗浄用としております。食品や人体に付着しても問題のない原料を使用しておりますが、医薬部外品の認可は受けておりませんので、故意に飲んだり、人体に吹き付けたりしないでください。

※2020年3月23日の厚労省からの通知により、臨時的に手指消毒用エタノールの代替品として用いることが可能となりました。 http://dl.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/2019chi_491.pdf

Q 3 クリーン&リフレッシュ75のエタノール（エチルアルコール）の濃度は何パーセントですか？

A 3 約75%（容量%）となります。

Q 4 クリーン&リフレッシュ75の容量の種類はありますか？

A 4 石油缶（18ℓ缶）での販売となり、15.0kg（約17.2ℓ）のみとなります。

Q 5 クリーン&リフレッシュ75のSDS（安全データシート）はありますか？

A 5 当社ホームページに掲載しております。こちらのQ&A(PDF)の後ページにあります。

<http://www.daishin-chemical.co.jp/info/>

Q 6 購入したい場合はどうすればよいですか？

A 6 全国の販売代理店様を通しての販売となります。当社ホームページの「お問合せフォーム」にてご相談ください。

<https://daishin-chemical.securesite.jp/inquiry/>

消防法の危険物となりますので事故防止の観点より、当社ではネット販売や通信販売は行っておりません。

Q 7 直接、自宅に送っていただくのは可能ですか？

A 7 当社製品はすべて工業用となりますので、個人宅などには直接お送りすることはできません。

Q 8 使用期限はありますか？

A 8 冷暗所にて未開封の状態、製造日より半年間を目途にご使用ください。

製造日は製品ラベルの「LOT.番号」をご確認ください。(7桁：yy mm dd x)

Q 9 保管方法についてはどうすればよいですか？

A 9 消防法の危険物（第四類アルコール類）となりますので、保管については、消防法に準拠となります。

詳細は所轄の消防署にお問合せください。

Q 10 石油缶（18ℓ缶）からの小分けはどのように行えばよいですか？

A 10 お買い上げ頂いた販売代理店様にご相談ください。漏えいにご注意の上、通気の良い場所で行ってください。

Q 11 他の容器に詰替えしても大丈夫ですか？

A 11 材質によっては溶解や変形してしまうものもございますので、漏れのないことを必ずご確認ください。

Q 12 缶や余った液体の処理はどうすればよいですか？返品はできますか？

A 12 品質管理上、返品はお受け致しておりません。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そちらに委託して処理を行ってください。